

【2 割】

通所リハビリテーション料金表

令和3年4月改定
介護老人保健施設ケアポートすなやま

1. 介護保険適用 ※報酬単位×10.17円（地均割算）の2割<端数切上げ>
※一定以上の所得のある方は2割又は3割負担となります。

基本サービス費		6時間以上7時間未満				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日につき	単位	710	844	974	1129	1281
	負担額	1,444円	1,717円	1,981円	2,297円	2,606円
加算 ★は全員に加算						
項目			単位	負担額		
入浴介助加算	(I)	1日	40	82円		
	(II)	1日	60	122円		
リハビリテーションマネジメント (A) □	6月以内	1月	593	1,206円		
	6月超		273	556円		
生活行為向上リハビリテーション実施加算(6月以内)		1月	1250	2,543円		
短期集中個別リハビリテーション実施加算		1日	110	224円		
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算	(I)	1日	240	488円		
	(II)	1月	1920	3,906円		
リハビリテーション提供体制加算(6時間以上7時間未満)		1日	24	49円		
栄養改善加算(月2回を限度)		1回	200	407円		
口腔機能向上加算(月2回を限度)	(I)	1回	150	305円		
	(II)		160	326円		
口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	(I)	1回	20	41円		
	(II)		5	10円		
栄養アセスメント加算		1月	50	102円		
科学的介護推進体制加算		1月	40	82円		
若年性認知症利用者受入加算		1日	60	122円		
重症療養加算		1日	100	204円		
送迎減算(事業所が送迎を行わない場合)		片道	-47	-96円		
★サービス提供体制強化加算Ⅰ		1回	22	45円		
★介護職員処遇改善加算Ⅰ		1月	利用所定単位数の4.7%を加算			
★介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ		1月	利用所定単位数の1.7%を加算			
★新型コロナウイルス感染症への対応として基本サービス費の0.1%分が加算されます。(令和3年9月30日まで)						

2. その他の料金

日用品費	1日	180円	石鹸、シャンプー、トイレトーパー、おしぼり等			
教養娯楽費	1日	150円	新聞、雑誌、レクリエーション材料費等			
食費	1食	朝食370円・昼食680円・夕食550円				
経管・経口栄養食	1本	250円				
おむつ 使用料	紙おむつ	1枚	170円	尿とりパット	1枚	50円
	紙パンツ	1枚	170円	紙おむつ平型	1枚	50円
クラブ費	実費					

※料金を提示した以外の日常生活品については実費をいただきます。